

## 令和3年1月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和3年1月15日(金)午前9時30分から午前10時17分まで

場 所 相模原市役所 第3委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第1(議案第1号) 相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部  
を改正する規則について(学校教育部)

日程第2(議案第2号) 相模原市立学校の教職員の人事について(学校教育部)

4. 報告案件

日程第3(報告第1号) 専決処分の報告について(学校施設課)

出席した教育長及び委員(6名)

教 育 長 鈴 木 英 之

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

説明のために出席した者

教 育 局 長 小 林 輝 明 教育環境部長 井 上 隆

学 校 教 育 部 長 細 川 恵 生涯学習部長 大 貫 末 広

教 育 局 参 事 佐 野 強 史 教育総務室担当課長 藤 波 健 二  
兼教育総務室長 (総務企画班)

学 校 施 設 課 長 栄 宏 海 教職員人事課長 渡 部 賢 一

教職員人事課担当課長 中 井 一 臣  
(人事班)

事務局職員出席者

教育総務室主任

島崎順崇

教育総務室主事

甚野栄美

開 会

鈴木教育長 ただいまから、相模原市教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日の出席は6名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、宇田川委員と白石委員を指名いたします。

日程に入ります前に、新型コロナウイルス感染症への対応についてご報告させていただきます。

ご承知のとおり1月7日に緊急事態宣言が発令されました。市立小中学校等につきましては、1月6日以降ですね、部活動の対外試合や合唱と感染リスクの高い行動を避け、感染防止策を徹底した上で教育活動を今、継続しております。

また、公民館や博物館、スポーツ施設などにつきましては、1月13日から休止し、図書館につきましては、開館時間を午後7時までに短縮するなど、サービスを一部休止しております。

今後も、十分な警戒を続けながら新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を的確に把握し、判断してまいります。

引き続き、適宜ご相談、ご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

まず、はじめにお諮りいたします。

本日の会議の日程2、議案第2号、「相模原市立学校の教職員の人事について」は、人事に関する案件ですので、相模原市教育委員会会議規則第4条の規定により、公開しない会議として取り扱うことに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議は日程1及び日程3については公開の会議とし、日程2については、公開しない会議といたします。

なお、公開しない会議とする案件は、会議の最後に審議することといたします。

相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について  
鈴木教育長 はじめに、日程1、議案第1号、「相模原市教育委員会職員の職の設置等に

関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

細川学校教育部長 議案第1号についてご説明申し上げます。議案の下段、提案理由をご覧ください。

本議案は、学校技能員を技能的業務に従事する職として位置付けるための規定を改正いたしたく、提案するものでございます。

議案参考資料、新旧対照表の中段をご覧ください。

本規則では、第8条第4号において、経験に応じて初任給を算定する、技能的業務に従事する職を規定し、第5号において年齢に応じて初任給を算定する、労務的業務に従事する職を規定しております。

今回、学校技能員の近年の役割の変化を踏まえ、その職の位置付けについて見直しを行い、第5号労務的業務に従事する職から、第4号技能的業務に従事する職へ位置付けを改めるものでございます。

以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 今、労務的なものから技能的にということでお話を伺いましたけれども、この方たちのそういう生活水準というか、それが上がるというようなことはあるのでしょうか。

渡部教職員人事課長 一般的に給料は上がるということになると考えております。

ただ、現職員についてこれを適用するのではなく、今後、採用する者について、これを適用してくということでございます。

以上でございます。

鈴木教育長 他に質疑、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第1号、「相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第1号は可決されました。

## 専決処分の報告について

鈴木教育長 次に、日程3、報告第1号、「専決処分の報告について」、事務局より説明をいたします。

栄学校施設課長 専決処分の報告につきまして、ご説明申し上げます。

市立小学校において生じた物損事故に係る損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分を行い、1月市議会開会会議において、報告を行ったことを教育委員会に報告するものでございます。

なお日程の関係上、報告の順序が逆になったことをお詫びいたします。

お手元の資料の専決文書をご覧いただきたいと存じます。

事故の概要についてでございますが、令和2年8月2日午前0時ごろ、相模原市南区内の市立小学校校舎内において、漏水が生じ、被害者計4名が所有する物品に損害を与えたものでございます。

本市の責任割合は100%。

損害賠償額につきましては、計9万8,577円でございます。

事故の原因は、校舎内の既存給水配管の老朽化でございます。

再発防止の対策といたしましては、老朽化した給水配管等につきまして、随時優先的に修繕するとともに、長寿命化改修工事等で計画的に更新していくこととしました。

今後は、このような事故を起こさないよう、安全性により一層配慮してまいります。

以上、説明を終わらせていただきます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

白石委員 漏水ということなのですが、具体的にはどの程度の規模の被害というか状況だったのでしょうか。

あと、いわゆる小学校の児童の楽器とか電化製品ということだと思っておりますけれども、普段からこういうふうにご自身のものを学校に置かれているという状況だったのでしょうか。その2点だけお伺いをいたします。

栄学校施設課長 漏水の規模でございますが、主に事務室だったり支援教室だったり、職員室、校長室、廊下、階段、玄関の一部など、天井、建具、床、電話、照明等が汚損したりしました。

全体の今回の賠償以外の修繕をしなくてはならないようなレベルでは400万円以上、復旧にかかったというところでございます。

鈴木教育長 若干もう少し、各委員がイメージをつかめるように、校舎のどの辺りからどのくらいの量の水が、どういう形で流れたのかを説明していただきたいです。

栄学校施設課長 この学校につきましては、3階建てのA棟とB棟で構成されております。それでこのA棟とB棟をつなぐ2階部分に渡り廊下がございます。通常、この建物と渡り廊下は別の構造でつくられておりまして、その接続部分の給水配管については、建物の動きに追従できるようにフレキシブルな継ぎ手で繋がれております。そのフレキシブルな継ぎ手の部分が老朽化して、そこから漏水をしたと。2階の廊下の部分から漏水いたしますので、その水が廊下を伝ったわけですね。天井を伝わって、職員室だったり、事務室だったり。1階、2階部分の天井だったり、下に落ちた水が備品等を汚損したという内容でございます。

漏水の量で言いますと、コロナで手洗いの徹底、消毒、夏休みの短縮、工事などで、水道使用量の増加があることから、ちょっと一概には言えないのですが、昨年と単純に比較しますと、水道料金で9万5,000円ぐらいの増額がございました。

鈴木教育長 9万5,000円だと大体、量的にどのくらいになるのか。

栄学校施設課長 すみません。今ちょっと、分かりませんので、後ほど調べて回答いたします。

鈴木教育長 いずれにせよ、かなりの水が2階から伝って、天井から落ちたという状況です。あと私物のものについては。

渡部教職員人事課長 私物につきましては、全て教職員の私物でございます。原則としては私物の持ち込みを認めていないところでございますが、教育活動の教材として教育活動の充実等のために必要なものについて持ち込んでいるという実態はございます。

楽器についても授業で使う物ということ、電気製品につきましては、電気ストーブや電子ポット等でございますが、来客対応等に使用するものということで、そこに設置されていたものでございます。

白石委員 これは起こったのは夏休みの最中なのかなと思うのですが、結構時間が経ってからこの漏水が分かったということなのでしょうか。学校の先生方とか、子どもたちがいなかった時期かなと思うのですけど。

栄学校施設課長 深夜0時ごろに起こりまして、セキュリティー会社も漏水が疑われると

ということで、学校の方に連絡があったということです。深夜0時ごろに起きたということで、ちょっと発見が遅くなったというのがございます。

以上でございます。

小泉教育長職務代理者 老朽化ということだと、築年数で多分そういう判断をされると思うのですが、そうなってくると、市内で同じような箇所が当然幾つかチェックされるかと思うのですが、その辺の状況であるとか、こういうことが起こり得る発生率というか、可能性というか、なかなか稀に見るところなのではないでしょうか。その辺の概略を教えていただけるとありがたいです。

栄学校施設課長 まず、このような老朽化したような学校があるかというところでございませぬけれども、今回、この学校は築年数47年程度なのではございますけれども、現時点で35年以上経過しているような学校は市内で42校ございます。

次に、今回のように今後もあり得るのかということの中では、日常的に例えば、急な水栓の開閉によって、水圧変動が起こるような衝撃、いわゆるウォーターハンマーというものですけれども、そういうものがあれば老朽した学校では同じように漏水のリスクはあると考えているところでございます。

小泉教育長職務代理者 ぜひ、計画的に長寿命化というところもありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

鈴木教育長 ほかに質疑、ご意見等はございませぬでしょうか。よろしいですか。

それでは、漏水事案の報告については、閉じさせていただきたいと思いますが、いずれにせよ、今回の件については予測できない漏水事故において、事故が発生したのですが、ちょっと若干、教職員が学校活動で使う私物が、市の責務によって被害を。クラリネットであったり、そういう楽器だったり、教材の教本だったり、それについて損害賠償をするのかどうかというのがちょっと保険会社との調整に時間がかかりまして、最終的には保険適用していただけるということになったのですが、そういう関係でも、ちょっと時間がかかってしまったところです。

ただ、あまり厳格に私物持ち込みは駄目よとなりますと、ちょっと教育活動にも支障が出るので非常に悩ましい案件だったと。

以上でございます。

それでは、ここで前回定例会後の私の活動状況等についてご報告いたします。

昨年末、12月28日、「心の輪を広げる体験作文」、「障害者週間のポスター」のコ

ンクルの、内閣府選考の入選者ということで、市長面会に同席させていただきました。  
小学生と中学生の1人ずつ。中学生の方がたしか初めての入選だったと思います。

それから、1月13日、一昨日、三菱重工相模原ダイナボアーズのシーズン開幕ということで面会があったのですが、テレビでご承知のとおり、昨日トップリーグでいろいろなチームで感染が出ているので、少し開幕を遅らせるということがありました。

そのほか市内の小中学生の陽性者に対する対応でばたばたしていた状況でございます。  
以上になります。

ここで次回の定例会予定日を確認いたします。次回、定例会につきましては、2月1日月曜日、午前10時から、けやき会館2階職員研修所大研修室で開催する予定でよろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会については2月1日月曜日、午前10時から開催する予定といたします。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開後の審議については、公開しない会議といたしますので、関係する職員以外の方は退室してください。

(休憩・9:48～9:50)

相模原市立学校の教職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

佐野教育総務室長 すみません。先ほどの漏水の関係で、漏れた水の量ですけれども、概ね180m<sup>3</sup>ということで、プールの半分程度の量が漏水したと試算されるということで、ご報告させていただきます。申し訳ございませんでした。

鈴木教育長 プールというのは25メートルプールのですか。

佐野教育総務室長 そうです。

鈴木教育長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして定例会を閉会いたします。

閉 会

午前10時17分 閉会